

平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震
非常災害対策本部会議(第29回)議事録

日時:平成28年5月24日(火)10:59~11:38

場所:合同庁舎8号館3階災害対策本部会議室

1. 非常災害対策本部長 発言

(防災担当大臣)

- 各市町村による罹災証明のための被害認定は、おかげさまで全国からの応援をいただき、11 万 5 千件になった。罹災証明の申請件数が 11 万 8 千件なので、かなり一次調査は終わっていると思っている。交付件数も 4 万 6 千件になり、22 日までで約 4 割の交付が出来ている。
- 昨日御船町、本日から宇城市でも、罹災証明書の交付が始まりましたので、5 月中に罹災証明の交付が完了できるように、引き続き、自治体職員の応援をお願いします。
- 避難者の数は熊本県全体で 8,911 人。9 千人を切った。避難所の数も県全体で 198 カ所まで減っている。
- 心配された益城町では、避難所の過密解消、環境改善に向けて、間仕切り整備した総合体育館アリーナへの避難者の移動、あるいは、町営住宅に住んでらっしゃった方が帰宅できるよう、上下水道等ライフラインの復旧・点検が行われる。これでだいたい 900 人くらいが町営住宅にお住まいなので、こうした方々が帰宅できると避難所、避難者の数も減っていくのではないかと。
- 町内のホテルを福祉避難所として運用。また、妊産婦、乳幼児、高齢者、障がい者など要配慮者のための避難所として町内のホテル、トレーラーハウスを確保、活用するための調整が進んでいる。
- こうした取組みを県と連携して、国もしっかりバックアップしていきたい。
- 肝心の住まい確保は、公営住宅、全国 1,473 戸、うち九州内 1,351 戸、熊本県内では 825 戸、入居が決まった。
- 特に国家公務員宿舎など 159 戸が新たに熊本県内で決まったので、数が前回よりかなり増えている。
- 民間賃貸住宅は、3,280 戸、入居が決まっている。
- 建設仮設については、23 日までに、14 市町村、1,945 戸が建設着手された。
- 益城町では 21 日から、建設仮設への入居申請の受付は開始されている。益城では着工予定を含め 955 戸をこの対象としている。
- また、自宅の片づけ・修理が進めば、帰宅出来るケースもかなりあるようなので、災害救助法に基づく応急修理についても加速してまいりたい。
- 家屋修理のための事業者確保についても、ボランティアの確保とあわせてお願いをしていかなければならないと思っているので、家屋修理のための事業者確保についても、関係省庁のご協力、ご支援をお願いしたい。
- 南阿蘇村の立野地区においては、地区として仮設住宅の入居を認めようということになった。他にも土砂崩れなどが懸念されている地域があるので、全壊相当として応急仮設住宅に入居が認められるケースとして、
 - ・二次災害などにより住宅が被害を受けるおそれがあるところ
 - ・ライフライン、水道ガス電気道路が途絶しているところ

・地滑りなど避難指示を受けているなど長期にわたり帰宅できないところ

については、市町村長が認めれば、同じような扱いが、応急仮設の入居が認められるということにしている。

- また、半壊であっても、住み続けることが危険な程度の傷みや、生活環境保全上の支障となっている損壊家屋など取り壊さざるを得ない家屋の解体・撤去に伴い、自分の住居に住めない方についても、同じような、応急仮設への入居を認めようということにしている。
- 熊本県から市町村担当者に向けて、事務説明会の開催をさせていただいているが、現地に近くなるにしたがって、ルールをかなり厳格に適用しようということになりかねないので、もう一度市町村に対して、ルールの柔軟適用ということをしっかりご説明をしていただくよう、松本現対本部長を中心に、しっかりお願いをしたい。
- 今日は、松本副大臣をはじめ、現地対策本部の幹部の方、熊本県庁の幹部方にも参加をいただいているので、避難所改善、住まい確保の状況等について、熊本県庁、現地の見通しをお聞きしながら、取組みを進めていく。
- 各省庁におかれましても現地と情報、課題を共有しつつ、引き続きの連携、対応をお願いする。

(現地対策本部長)

- 大臣、いろいろご配慮いただき感謝。ご協力に、まず現地として深い感謝。
- おかげさまで、全ての市町村において本日から罹災証明書の発行が始まっており、避難所の環境改善も進んでいる。
- 今週中には、全ての避難所にクーラーあるいは冷蔵庫、テレビ、洗濯機、乾燥機等が全て整うということに進んでいる。
- また、町営住宅についても、水道・ライフラインの復旧点検が終わり、今日にも町営住宅に入っている方々にしっかり連絡を取りたい。
- 住まいの確保について、かなりの戸数、ご協力をいただいて用意することができた。しかし、建設仮設を早急に進めなければならないと思っており、早くて6月中旬ということだが、この6月中旬にきちっと入っていただけるような対応をしていきたい。
- また、がれき等の対応についても対策を進めていただいている。
- いずれにしても、梅雨に入るまでにどれだけ復興を進めることができるかという思いを持って進めている。
- 以上、報告として、あとでまた、担当から細かく報告をさせていただく。

2. 被害状況及び各省庁の対応状況について

(現地対策本部)

- 罹災証明の件、大臣からお話があったとおり、本日全ての団体で交付が始まった。
- 1次調査は97.5%終わっているため、ほぼ5月末までに調査を終えられると思っている。
- 交付は、ほとんどの市町村で5月末までに終わるかと思うが、益城町については6月上旬までずれ込む。
- 現在、フル稼働で交付をしているが、交付を進めていくと、当初1人10分と思っていたが、結果が

全壊の人はすんなり終わるが、半壊や一部損壊になるとなぜかという話になり、想定より時間が延びる。県の職員の方に対応いただいているが、その時間が延びて、苦勞している状況。頑張っけて引き続き取り組んでいきたい。

- 避難所の集約・再編について。先ほどお話しがあったとおり、8千9百名と9千名を切っている。
- 今後の大きな再編としては、3つの市町村。まず益城町、メインアリーナ・サブアリーナ等に集約して、それが終われば次の所をきれいにしと、ところてん方式でやっていく。
- 御船町、現在17の避難所があるが、5月末までに町民体育館の修繕を完了して、ここに大多数を集約したいというのが町の意向。
- 熊本市についても77の避難所があるが、順次22の避難所に、強制ではないが集約を進めていきたい。
- 避難所の環境改善、順調に進んでいる。大規模なクーラーの設置、今週末までにすべて完了。テレビは全て完了。冷蔵庫や扇風機等も本日で完了の見込み。
- 洗濯機と乾燥機、設置場所を考えていない避難所もあり、各避難所と調整をしながら早急に取り組む。
- 仮設住宅は、14市町村で1945戸に着手。6月の中旬から7月の月上旬までに完成する見込み。残りも444戸着手の予定であり、これらを早急に完成に向けて取り組んでいく。
- 特に益城について、アリーナの移転ということで、5月20日に移転を予定していたが、ドクターの意見も取り入れて、1人あたりの面積を増やすという現場の意見を取り入れ、少し変更した。その対応があったので実際に移転を始めたのは21日から、土・日・月の3日間移転をして、189名、84世帯がアリーナに移転した。まだ残り185ユニット、現在使ったのは159ユニットであり半分以上残っているが、ここを使ってテント村の解消を進めていく。同時に、過密状態にある保健福祉センターの方も移っていただくということで進めたい。
- その他、KKウイング等、小規模な避難所等あるので、数的には足りている状況。
- 町営住宅、市ノ後という団地や辻の城という団地をあわせて330戸ぐらいあるが、全て上水下水、通水の確認まで終わったので、どんどん戻っていただいているという状況。900人ぐらいあるので、どんどん戻ってもらいたい。
- 益城の仮設住宅955戸の第一次の募集があり、795戸は7月上旬までに完成。残りも図面作成中なので、早期に移ってもらえるよう作業。
- テント村、全て益城町に集約されるが、ペットのテント村と総社市が管理している野口テントの2つがある。野口テントは420名ぐらいいるが、このうち1/3ぐらいは不要ということで、自宅に帰る、もしくは親戚の所に行くということになっている。さらに4割ぐらいは体育館やKKウイングに移っていく。残りの人たちがトレーラーハウスを希望しているという話があるが、先ほどお話ししたとおり、トレーラーハウスは要配慮者に優先的に割り当てるので、そこに入ることができなかった方を、総合体育館等に配置をせざるを得ない状況になるかと思う。
- ペットテント、108名いらっしゃるが、基本的にはKKウイング、体育館に半分ぐらい、不要といった方が1/4程度。残りがトレーラーハウスという状況。実際運営しているピースウィンズジャパンと協議をしたところ、方針としては、まとまってルネサスの跡地に行きたいという要望があるので、その意向を踏まえて対応していきたい。土地の所有者はルネサスなので、ルネサスの了解も必要

であり、そのあたりについて取り組んでいる。

(熊本県 健康福祉部長)

- 非常災害対策本部、現地対策本部の皆様には大変お世話になっている。特にプッシュ型の物資の支援や、仮設住宅の補修工事費の災害救助費への対象拡大など、迅速かつ柔軟に対応していただいたことこの場を借りてお礼申し上げる。
- 避難所の状況について、説明に上がっているとおり、当面3つの対策を中心に対応。
- 1つめは避難所の環境改善。エアコン等の空調整備や、冷蔵庫や洗濯機等の配置。
- 2つめは、避難所の過密解消。特に益城町において、要援護者の方を中心に福祉避難所や、ホテルや旅館等に1.5次、もしくは2次避難を推奨している。
- 3つめは、保健医療対策、いわゆる保健士チームによる巡回や、マスメディア等を使った広報・啓発、例えば感染症やエコノミークラス症候群等への対応を進めているところ。
- 今後の課題であるが、避難所の運営をできるかぎり自主的な運営に切り替えていきたいと考えている。避難所の中でのコミュニティづくりや、NPOやボランティア団体等の活用した取り組みを進めていきたい。
- 仮設住宅については、現在各市町村の要望をとりまとめながら早急に対応を進めているところ。
- 今後のことであるが、県の6月補正予算を今月27日金曜日に発表する予定。内容は、当初専決予算で予算を組んでいる応急仮設住宅については、2,100戸を計画しているが、新たに6月補正で2,500戸追加し、トータル4,600戸の応急仮設住宅を建設ということで対応していきたい。
- 現時点で各市町村の積み上げが3,600戸程度。まだ不確定要素が大きい熊本市や南阿蘇村、益城町などがあるため、今後の見込み増として1,000戸をプラスして、4,600戸ということで予算枠を計上している。
- 見なし仮設住宅については、2,100戸現在確保しているが、補正修理費を災害救助法で対象に加えていただいたこともあり、あわせて1,500戸を新たに追加、合計で3,600戸の予算枠を確保。応急仮設建設とあわせて8,200戸の予算枠となる。
- 自宅へスムーズに戻っていただくということで、生活再建支援制度の活用や、自宅の片付けにボランティアをどうつないでいくか、また応急仮設修理制度の積極的な活用をあわせて、どのように生活再建を進めていくかが課題。

(熊本県 総務部長)

- 市町村の支援の観点から報告。
- 罹災証明書を中心とする窓口対応への支援ということで、人的な派遣を中心に県として重点的に支援。現在、国家公務員、全国の地方公共団体職員、そして県の職員を含めて1000人規模で県内の各市町村へ派遣。最も被害の大きかった益城には300人を派遣。
- 罹災証明の1次調査はほぼ目途が立ちつつある状況ではあるが、今後2次の調査や、仮設住宅の申し込み、支援金の支給、税・社会保障といった手続きも始まってくるので、同じ規模での派遣を継続したいと思っている。
- 並行して市町村には復旧事業にも取りかかっていたいただく必要がある。復旧事業については、中長期に

技術系職員の派遣や、復興計画の策定サポートの人材も必要だと考えている。他の団体の支援をいただきながら、継続して派遣の調整を行っていく。

- 被害の大きかった県内の市町村は、復旧事業まで頭が回っていない、特に予算策定が進んでいないということなので、予算策定の支援という点でも県として全面的に支援。
- 以上のとおり県では、市町村に対して、窓口対応の継続的な支援と、復旧対応を早急に進めていくための支援を並行して実行している。

(防災担当大臣)

- 益城の罹災証明の交付だが、多少人を増やせば何とかなるものなのか。

(現地対策本部)

- 単純に人を増やせば件数が増えるものではない。スペースの関係もある。
- 慣れてきて、最初は460件ほどだったが、700件ぐらいになってきた。これを続けたい。
- 益城は少し遅れるが、他の市町村は終わられるという状況なので、このペースで頑張っていきたい。

(防災担当大臣)

- 熊本県内、肺炎が避難所で増えているという報道があったが、現実はどうか。

(厚生労働省)

- 熊本の医療センターでそういう報道があったようだが、避難所では特にそういう傾向はない。
- ただ、高齢者の口腔衛生を考えていかないと、起こる可能性があるので指導をしているところ。

(防災担当大臣)

- そのあたりの対応、よろしくお願したい。
- がれきの処理やゴミの集積について。生活ゴミの方は問題が無くなったと思ってよいか。

(環境省)

- 県の方から5月18日に対策会議が開かれて、今後2年間で処理していくという方針が固められた。事務委託を受ける自治体とも調整が進んでいる。

(防災担当大臣)

- これから市町村が、がれき処理の計画を作ることでもいいのか。

(環境省)

- まず県の方で大きな計画を作られて、進めていくと承知をしている。

(防災担当大臣)

- 生活ゴミはどうか。

(環境省)

- 生活ゴミの方もステーション回収が不十分なところについては手当して進めていけるようにしている。

(防災担当大臣)

- これまで回収をしたゴミの処理は終わっているのか。

(環境省)

- 一時、仮置き場にいたりクリーンセンターにストックをしているなど、施設の復旧状況に応じて対応をしているほか、別の施設に運んで処理を進めている。

(防災担当大臣)

- 特に問題ないと思ってよいか。

(現地対策本部長)

- 昨日、焼却センターを視察。炉が動き始めていた。
- 現場でまだゴミが積まれているという状況ではあったが、工場長に、梅雨時ににおいが蔓延することはないよう対応できるのか、と伺ったところ、自信を持って対応できるとおっしゃっていただいた。
- 生ゴミ・生活ゴミについては、1つの目処を持ってやっていただいているなど実感を持っているところ。
- がれきについては、全国の産廃業を営む皆様との打合会が何回か開かれていると聞いており、その方々との計画作りが進んでいるということであるので、そう遠くない時期に全体計画というのが出てくると思っている。

(防災担当大臣)

- 了解。

(現地対策本部)

- 益城町はそこまでスムーズには運んでいない。災害ゴミも、生活ゴミも一部あるということで苦情も寄せられている。
- 全清連という全国組織も入って、どのようにゴミを収集して処分していくか、益城町においては、県も含めて協議をさせていただいている。ただ、益城町についてはそう簡単には進まない現状もあるということをご承知いただきたい。

(防災担当大臣)

- 了解。
- 応急仮設の建設が始まっていないのが、菊陽と産山、2つの自治体。何か問題があるか。

(国土交通省)

- 菊陽については、候補地が上がってきており、その検討を進めているところ。
- 産山については、必要戸数が5戸というのが分かったのが最近。必要に応じて進めたい。

(防災担当大臣)

- 了解。
- テント村の方が、行き先がないという話がちらほらと出ているので、ペットテント、野口テント、テント村の方が、行き先がなくて不安だということがないようにしっかり調整をお願いしたい。

(現地対策本部)

- 野口テントについて、数的には足りているが、トレーラーハウスに入りたいという方が相当いるが、一定の基準があり、要配慮者中心のため当てはまらない人がいる。その人は体育館に移っていただくを得ないのですが、その調整はこれからになるので、その不安があるのかと思う。
- ペットテントについては、数も足りているが、まとまって動きたいという要望があるので、ルネサスの跡地で調整中。その意向を尊重し対応していく。

(防災担当大臣)

- 周辺企業の同意も当然必要になってくるので、対応よろしく願います。

(現地対策本部)

- ルネサス自体の了承と周辺企業の同意が必要になるので、説明会等を開催し、進めていきたい。

(内閣府防災担当)

- 仮設住宅は、今、見えているのが2,600戸。4,600戸の予算で、積み上げ3,600戸の間にかかなり開きがあるが、これから先の用地の確保など、ある程度増えてくる建設着工の目処など立っているのか。

(熊本県 健康福祉部長)

- このあたり、用地の確保とは同時並行で考えていきたいと思っている。

(内閣府防災担当)

- いつ頃という目処をいうのは難しいか。

(熊本県 健康福祉部長)

- 戸数がはっきりしていない部分があるので、そこと平行しながら用地の選定を進めていきたい。

(内閣府防災担当)

- 益城町の3,000人近い避難者の方々の行き先の再編計画を今作られているが、窓口の応援や復旧の応援といった話があったが、益城町役場ではこういう避難者の行き先、避難所の再編等についてもまだ苦労されている状況であるが、県としての応援の今後の態勢、見込みなどがあればお願いしたい。

(熊本県 総務部長)

- 避難所の再編の関係でも、一定の人数を派遣している。そのあたり、市町村のニーズも踏まえつつ対応をしたいと思っており、適時益城町の状況を確認しながら必要な人員を派遣していきたい。

(防衛省)

- 入浴支援を2カ所で実施している。
- これまでの「はくおう」の利用者数は、累計2,371名。5月29日まで実施の予定。
- エコノミークラス症候群対策のためのテントについて、5月31日までの予定だが、23日現在、16張ご利用いただいている。

(総務省)

- 被災自治体への職員派遣については、本日24日、被災自治体で活動している職員は953名。うち、罹災証明関係では552名。昨日は538名という状況で少し増えているが、これは二次調査のための体制強化をしている自治体があることによる。

(厚生労働省)

- 水道の状況。断水戸数は126戸。1週間程度で復旧するのが84戸、1ヶ月程度必要なのが42戸。
- 社会福祉施設に対する福祉人材応援態勢。派遣要望数が101名に対して、99名を派遣。
- ハローワークの相談対応、22日時点で管内のハローワーク全体で1万3千件ほどの相談あり。内訳は、雇用保険が約7000件、雇調金関係が約3000件、仕事関係が約1300件。

(農林水産省)

- 林野関係を中心に被害額が更新されたことから、これまでの公表額から約6億円増加し、約1,348億となった。
- 先週18日に公表した被災農林漁業者に対する支援策について、県段階の説明会を20日と23日に行い、現在は市町村段階での説明会を順次行っている。

(防災担当大臣)

- 田植えがどれぐらいできそうか目処はついたか。

(農林水産省)

- まだ現場の状況を見ているところ

(経済産業省)

- 自動車用半導体を製造しているルネサスセミコンダクタマニュファクチャリングの川尻工場、5/22に震災前の生産能力に完全復旧。
- 中小企業対策、地震により被害を受けた商店街の方の求めに応じて、阪神淡路、東日本大震災など、過去の震災を経験し、自ら復興に携わった経験を持つ実務家等を招聘し、無償の研修を実施。

(国土交通省)

- 住まいの関係、河野大臣からお話があったとおり。
- 土砂災害による2次被害対策だが、立野台地区など甚大な被害があった8カ所、緊急的な砂防事業の実施を昨日決定。

(環境省)

- 生活ゴミの関係、大きくは熊本市内、益城町がメインピックになっていたかと思う。
- 熊本市内、先週、クリーンセンター、全面能力回復している。約2万カ所のゴミ収集所のうち、4百数十カ所が今、定点観測で情報をいただいております、しっかりやれという話になっている。
- 益城町、益城クリーンセンターが稼働しない、つぶれていた関係で、パッカー車の稼働がうまくいかなかったが、本日からクリーンセンターがフル稼働。クリーンセンターの部分が動き出すということなので、先ほど現対本部からお話があったが、現地のパッカー車のフル稼働で処理できる見込み。
- 全体像については、6月中旬には、処理実行計画を策定する予定。
- 6つの市町村については事務委託を受けるので、県が策定する形になる。
- 解体家屋の関係が6月上旬から本格的に動き出す。昨年常総、一昨年の広島を鑑みると、処理期間の8割ぐらいの期間で申し込みを受け付けているので、1年半ぐらいは、つぶれた家屋のままで残っているというステージが続く。例えば、常総市は7月中まで申し込み。
- これはローンの関係で調整に時間がかかることや、思い出の品の処理に時間がかかるため。
- 最短を目指して頑張りたいが、1年半のステージになるかと思う。

(内閣府防災担当)

- この週末は2000人を超えるボランティアに入っている。

以上